

第 52 回 施設・研修等分科会における審議の結果報告 「公共サービス改革基本方針」見直しに係る 意見募集への対応について（再ヒアリング）

第 168 回官民競争入札等監理委員会（平成 28 年 2 月 3 日）において「公共サービス改革基本方針」見直しに係る意見募集への対応について審議した結果、ヒアリングを実施することとされた事業について、平成 28 年 3 月 14 日開催の第 50 回施設・研修等分科会に引き続き、平成 28 年 6 月 28 日開催の第 52 回施設・研修等分科会で審議（再ヒアリング）を行った。概要は以下のとおりである。

I エネルギー消費統計調査（資源エネルギー庁）

1. ヒアリングの内容等

資源エネルギー庁より、前回のヒアリング結果を踏まえ、調査内容の変更の見直しや次期調達に向けた入札関係資料の改善点について説明があり、それに対し、委員から以下のような意見があった。

【委員からの主な意見等】

- (1) 調査名簿の作成から調査対象事業所の抽出までの具体的な作業プロセスをより分かりやすく示すべきではないか。
- (2) 回収率の向上に向けて、民間事業者の創意工夫を求めたいのであれば、評価項目において求めたい内容を明確にし、必要に応じて、配点についてもメリハリを付けるべきではないか。
- (3) 情報開示等の面で改善が見られるが、全体的に曖昧な表記が目立つので、入札参加意欲を高め適切なコスト算定を可能とするよう、具体的かつ明確に記載すべきではないか。
- (4) 精度向上に向けたサンプリング手法について検討していくとのことだが、従業者規模区分別のサンプル数のあり方など、費用対効果の側面も踏まえ検討する余地があるのではないか。

2. ヒアリングを受けた実施府省の対応

委員から指摘のあった事項等について、8月上旬に公告予定の次期調達における入札関係資料へ適切に反映。

3. 結論

前回のヒアリングの結果、平成 28 年度以降のヒアリング対象事業候補として改善を要請したことから、次期調達の結果を踏まえ、取扱いを判断。

第 51, 52 回施設・研修等分科会における審議の結果報告 公共サービス改革法の事業選定等に関するヒアリングについて

第 170 回官民競争入札等監理委員会（平成 28 年 4 月 19 日）において、公共サービス改革法の対象事業の選定状況について審議した結果、ヒアリングを実施することとされた事業について、第 51 回（平成 28 年 5 月 31 日）、第 52 回（平成 28 年 6 月 28 日）施設・研修等分科会で審議（ヒアリング）を行った。概要は以下のとおりである。

I 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構の契約（第 51 回）

1. ヒアリングの内容等

日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）より、組織の概要や契約に関する新聞報道を踏まえた改善の取組事項等について説明があり、それに対し、委員から以下のような意見があった。

【委員からの主な意見等】

- (1) 民間競争入札を実施している事業以外、入札説明会を実施していないということだが、業務内容に関する新規事業者の理解を促進する場として、入札説明会は必要なのではないか。
- (2) 業界団体等を通じた入札情報の周知だけではなく、応札しづらい理由や仕様書の分かりづらい部分を個別に事業者から確認するなど、参入業者の拡大に向けて、更なる努力が必要ではないか。
- (3) 契約監視委員会の中で、民間競争入札における審議の着眼点等を報告・議論いただき、標準仕様書の充実など、機構での改善の取組にいかしていくべきではないか。
- (4) 指名競争入札で行っている清掃業務（放射線管理区域内を一部含む。）は、守秘義務について別途の措置を講じた上で、一般競争入札で行う余地があるのではないか。
- (5) 技術要件として専門的な知見を求めているが、一般競争入札により外部に委託している業務であれば、事前研修やOJTにより対応できるものも多く含まれているのではないか。また、仕様書の記載に疎密もあり、新規事業者に業務内容がきちんと伝わるよう見直す必要があるのではないか。

2. 今後の取扱い

次回の分科会において、今回の審議を踏まえた対応方針について説明を求めるとともに、機構の各拠点で実施している業務に対し、横断的な改善の取組を促す観点から、設備の運転管理・保守、研究試験業務に係る入札関係資料について審議を行うこととなった。

Ⅱ 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構の契約（第 52 回）

1. ヒアリングの内容等

機構より、前回（第 51 回）の分科会での審議を踏まえた対応方針や設備の運転管理・保守及び試験業務に係る入札関係資料の内容等について説明があり、それに対し、委員から以下のような質問や意見があった。

【委員からの主な意見等】

- （1）公募の実施に際しては、前提としてその存在を知ってもらうことが必要。通年の公募時期を案内するなど、更なる周知の徹底が必要ではないか。また、機構として広く新規事業者を募集しているという姿勢を伝えることが大切である。
- （2）今後、機構特有の業務や施設・設備の運転管理・保守業務等について入札説明会を実施していくとのことだが、開催に当たっては、業務の特殊性を強調するのではなく、市場性がある業務であることを事業者理解してもらうように説明することが重要ではないか。
- （3）引継ぎがより効果的になされるために、仕様書等における期間や費用負担の明示、業務内容の定型化、引継ぎの確実な履行を機構が確認する旨の明記などの取組が必要ではないか。
- （4）「地層処分研究開発に関連する試験等に係る業務」について、現状の仕様書では業務量や求める質が明確ではなく、新規事業者には積算が難しいと思われる。また、業務内容として性格の異なる業務が混在しており、発注単位の精査が必要ではないか。今後、「仕様書及び発注単位の総点検」等に取り組まれる上で、実効性・公平性を確保し、ノウハウを他の類似業務へも活用するという観点から、民間競争入札の導入を検討してはどうか。
- （5）「燃材施設におけるユーティリティ運転管理に係る業務」について、調達改善に向けた取組がなされている点は評価できるが、求める質の設定や引継ぎ方法の示し方について、仕様書の改善余地がまだあるのではないか。

2. ヒアリングを受けた実施府省の対応

「地層処分研究開発に関連する試験等に係る業務」について、民間競争入札の導入に向けて業務内容の精査、見直しを行う。

その他、2 回のヒアリングを通じてなされた委員指摘事項については、今後、適宜事務局を通じて取組状況を説明する。

3. 結論

(1) 「地層処分研究開発に関連する試験等に係る業務」について、業務内容や発注単位を整理し、平成30年度からの民間競争入札の導入を前提に検討を進める。

(2) ヒアリングにおいて指摘のあった以下の点について、機構における調達改善のための体制整備状況についてフォローアップを行う。

① 1回目ヒアリングにおける検討事項

- ・入札説明会の開催に関する対応方針、実績
- ・「核燃料サイクル工学研究所施設清掃業務請負契約」の入札状況

② (主に) 2回目のヒアリングを踏まえた検討事項

- ・「燃材施設のユーティリティ運転管理に係る業務」に係る入札関係資料の修正
- ・標準仕様書・入札条件等点検表の更なる見直し (※)
- ・機構全体として組織的・体系的に調達改善に取り組むための対応策 (※)

※サンプルとして実施された警備業務の事業者アンケート結果に対する委員コメントを踏まえた上での更なる改善取組を含む